

★Zoom による Web 研修

相続税・贈与税の重要テーマポイント解説

～意外と知らない贈与税・相続税の取扱いのリスク回避のために～

講師からのメッセージ

相続税の課税件数が年々増加の一途です。相続税対策としての贈与税、相続開始後の相続税は単に申告書を作成するだけでなく、その特性や特例適用の適否を知ることにより誤りが大きく軽減されます。

このセミナーでは資産家に対するアドバイスの資とするための相続税・贈与税の特性及び特例をポイント解説します。これを知っていれば相続税・贈与税の大きな誤りが避けられます。(武田 秀和)

講師 税理士 武田 秀和 (たけだ ひでかず)

M J S 税経システム研究所客員研究員

略歴：昭和 50 年 4 月 東京国税局総務部採用(国税専門官第 5 期)以後、東京国税局資料調査課、東京派遣監察官室、浅草、四谷、東村山、杉並各税務署資産課税部門に勤務
平成 20 年 8 月 武田秀和税理士事務所設立

主な著書：『相続税の重要テーマ解説』『贈与税の重要テーマ解説』『一般動産・知的財産権・その他の財産の相続税評価ポイント解説』『遺産分割と遺贈の相続税実務ポイント解説』以上税務研究会、『小規模宅地等の特例』『不動産の売却にかかる譲渡所得の税金(第 2 版)』、『譲渡所得の基礎・徹底解説』、『相続税調査はどう行われるか』、『借地権(第 3 版)』以上税務経理協会 他多数

研修概要

※下記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

1. 贈与税

- ・贈与税・相続税の密接不可分性
- ・財産の名義変更と贈与税
- ・みなし贈与
- ・相続時精算課税は得か
- ・少額資金の贈与はメリットがあるか
- ・少額資金の贈与のデメリット

2. 相続税

- ・相続税の課税方式を知っておこう
- ・資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築への対応
- ・相続開始 7 年内加算の贈与の取扱いはどうするか
- ・相続時精算課税の適用を受けた財産と相続加算
- ・未分割で申告した場合の大きなリスク
- ・相続税額の 2 割加算とは何か
- ・遺産分割による事実上の相続放棄
- ・その他

日時 2024 年 7 月 4 日 (木)

13:30～16:30 (13:00 受付開始)

定員 30 名 (先着順/定員になり次第締切)

受講料 会計人会会員 2,200 円 (税込)
一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

研修受講申込書 (FAX 送信先：087-833-1164)

※複数名お申込みの場合は、
当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな 貴所名	受講区分 <input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員 <input type="checkbox"/> 一般
ふりがな 受講者名	税理士会登録支部 登録番号 支部 第 号 ※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
ご住所 〒	TEL
Eメールアドレス： @	FAX
※受講に必須となります。必ず Eメールアドレスのご記載をお願い致します。	

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご質問については当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/)を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html)をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 高松支社 担当：岩田、國安
〒760-0018 香川県高松市天神前 10-12 香川天神前ビル 8F
TEL 087-833-1154 FAX 087-833-1164

四国ミロク会計人会